

議案第 38 号

令和 8 年度

目黒区一般会計補正予算

第 1 号

令和8年度目黒区一般会計補正予算（第1号）

予 算 総 則

令和8年度目黒区一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,033,086千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164,098,668千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（特別区債の補正）

第3条 特別区債の変更は、「第3表特別区債補正」による。

令和8年5月26日提出

目黒区長 青 木 英 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 繰入金		千円 13,188,286	千円 522,086	千円 13,710,372
	1 基金繰入金	13,099,975	522,086	13,622,061
20 特別区債		7,631,000	1,511,000	9,142,000
	1 特別区債	7,631,000	1,511,000	9,142,000
歳 入	合 計	162,065,582	2,033,086	164,098,668

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 教育費		千円 36,691,298	千円 2,014,166	千円 38,705,464
	3 中学校費	6,048,604	2,014,166	8,062,770
9 公債費		1,069,151	18,920	1,088,071
	1 公債費	1,069,151	18,920	1,088,071
歳	出	合	計	
		162,065,582	2,033,086	164,098,668

第2表 債務負担行為補正

1 変更

番号	事 項	期 間	限 度 額 千円
1	目黒西中学校新校舎建設工事	令和 9年度～ 令和 11年度	1,600,911
		令和 9年度～ 令和 11年度	7,610,591

第3表 特別区債補正

1 変更

番号	起債の目的	起債限度額		起債の方法等
		補正前 千円	補正後 千円	
1	目黒西中学校整備	1,110,000	2,621,000	<p>起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p> <p>利率 年8.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p> <p>償還の方法 起債のときより据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還することもある。</p> <p>その他 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰延起債することもある。</p>